

市 町 村 名		物件番号					
区 分	危険性等の分類	<input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 衛生 <input type="checkbox"/> 景観 <input type="checkbox"/> 生活環境の保全 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	特定空家等の判断	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (令和 年 月 日)					
受付情報	情報把握	日 時	令和 年 月 日 時 分	把握方法	<input type="checkbox"/> 通報等 <input type="checkbox"/> パトロール等		
		通報者・発見者	住所・所属				
			氏 名	電話番号			
	現地確認	日 時	令和 年 月 日 時 分	確認方法	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 写真等		
		現地確認者	所 属	氏 名			
		備 考					
基本情報	所有者等	住 所					
		氏 名	電話番号				
		区 分	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> その他 ()				
		備 考					
	敷地の概要	地名地番					
		都市計画区域	<input type="checkbox"/> 都計区域内 <input type="checkbox"/> 都計区域外	区域区分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 調整区域 <input type="checkbox"/> 非線引		
		用途地域等	防火地域		<input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 指定無		
		前面道路	<input type="checkbox"/> 県道 <input type="checkbox"/> 市道 <input type="checkbox"/> 無接道 <input type="checkbox"/> その他 ()		幅員	m	
			<input type="checkbox"/> 通学路等 <input type="checkbox"/> その他		敷地面積	m ²	
	備 考						
	建物の概要	用 途	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 店舗併用 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫等	建 築 年	年		
		構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 鉄筋 <input type="checkbox"/> その他	建築面積	m ²		
		階 数			延べ面積	m ²	
		利用状況	<input type="checkbox"/> 居住・利用中 <input type="checkbox"/> 空家 (家 ^た の ^ま ^ま) <input type="checkbox"/> その他 ()				
		浄 化 槽	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
備 考							
保安上危険・衛生上有害等	建物・附属物等	建物の傾き	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		基礎・土台等の損傷	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		屋根材・外壁の破損	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		看板等の破損	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		屋外階段等の破損	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
	衛生	門・塀・擁壁の破損	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		石綿飛散の可能性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		汚水の流出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
	景観	景観と不調和	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		景観ルール違反	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
	生活環境	立木の腐朽・繁茂	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
		動物の住みつき等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項			
不適切な管理		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	特記事項				
対応状況等	市町村の対応状況 (対応方針)						
	県の対応状況 (県記載欄)						

※不明な事項は空欄とする。

※付近見取図（住宅地図等）及び現地の状況が分かる写真を添付すること。

※対応状況等欄には、特別措置法や関連法令等による対応状況等について記載すること。

所有者等調査 進行管理表（例）

物件	物件番号	
	所在地	

1 所有者等の状況

関係者情報			備 考
所有者	建物等	氏 名： 住 所： 連絡先：	
	敷 地	氏 名： 住 所： 連絡先：	
相続人 (建物等)		氏 名： 住 所： 連絡先：	
		氏 名： 住 所： 連絡先：	
		氏 名： 住 所： 連絡先：	
		氏 名： 住 所： 連絡先：	
その他 関係者		氏 名： 住 所： 連絡先：	
		氏 名： 住 所： 連絡先：	

※法人所有の場合は代表者、役員、破産管財人等を記載。

※相続人、その他関係者は適宜行を追加する。

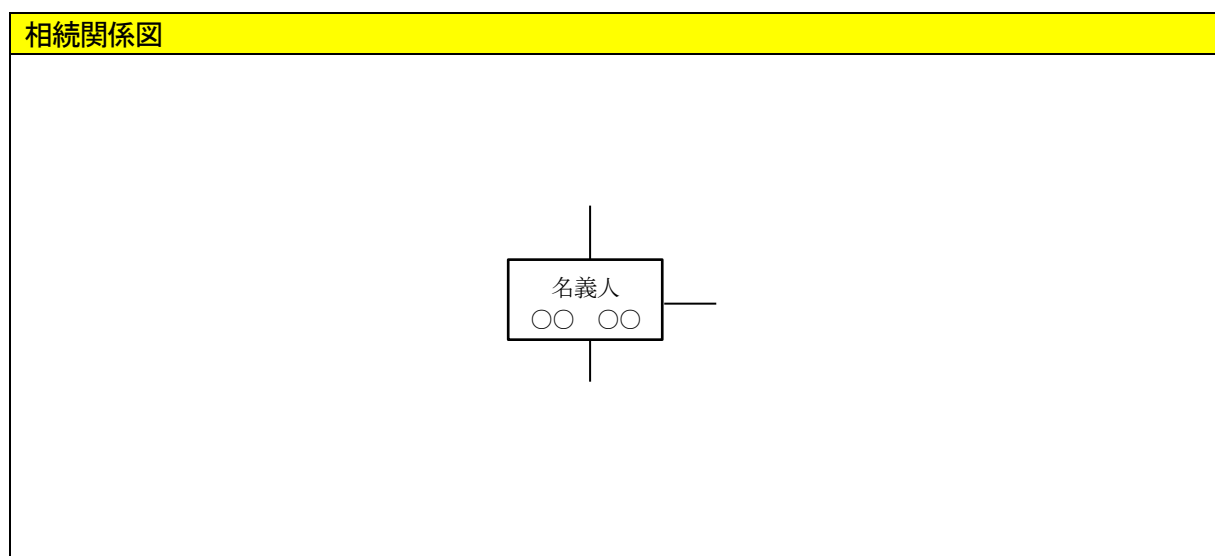
2 調査項目及び実施日

表 1：ガイドライン、第 1 章、3（1）		実施日	備 考
A	建物・土地登記情報	年 月 日	
B	商業・法人登記簿 固定資産材台帳（法人）	年 月 日 年 月 日	
C	固定資産課税台帳	年 月 日	
D	住民票、戸籍の附票	年 月 日	
E	親族、関係権利者、近隣住民への聞き取り 調査	年 月 日 年 月 日 年 月 日	

F	居住確認調査	年 月 日	
G	水道事業者の保有情報	年 月 日	
	電気供給事業者の保有情報	年 月 日	
	ガス供給事業者の保有情報	年 月 日	
	郵便転送情報	年 月 日	
H	公的機関（警察）の保有情報	年 月 日	
	公的機関（消防）の保有情報	年 月 日	
I	その他（市町村関係課、家裁等）	年 月 日	
	その他（市町村関係課、家裁等）	年 月 日	
	その他（市町村関係課、家裁等）	年 月 日	

表2：ガイドライン、第1章、3（2）		実施日	備 考
所有者等が 国外に居住	親族等の関係者への郵送等による照会等	年 月 日 年 月 日 年 月 日	
	外務省への調査依頼	年 月 日	
所有者等が 外国籍の者	親族、関係権利者等への聞き取り	年 月 日 年 月 日 年 月 日	
	出入国記録 外国人登録原票	年 月 日 年 月 日	

表3：ガイドライン〔別紙5〕		実施日	備 考
所有者死亡	相続人等の住民票（外国人住民票を含む）、戸籍（附表を含む）	年 月 日 年 月 日 年 月 日	



※この進行管理表は、所有者等調査の計画的な実施とともに、略式代執行の実施にあたり「過失がなく」「確知することができない」場合に該当することを整理するために作成する。

※複数回調査を実施した場合は、適宜行を追加する。

特定空家等判定調査チェックリスト（例）

物件	物件番号	
	所在地	
	所有者	建物：不明（ ） 判明（氏名： ） 敷地：不明（ ） 判明（氏名： ）
調査	日 時	
	担当者	
	立合者	

ガイドライン第1章1. (イ)～(ロ)、[別表1]～[別表4]の区分			該当
(イ) [別表1]	そのまま 放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態	保安上危険 将来予見される	
(ロ) [別表2]	そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態	著しく衛生上有害 将来予見される	
(ハ) [別表3]	適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態		
(ニ) [別表4]	その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態		

〔別紙1〕そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

1. 建築物が倒壊等 著しく保安上危険又は将来そのような状態になることが予見される状態		
(1) 建築物の倒壊等		
イ 建築物の著しい傾斜		
部材の破損や不同沈下等の状況により建築物に著しい 傾斜が見られるかなどを基に総合的に判断する。		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎に不同沈下がある ・柱が傾斜している 	該当
(a) 1/20 超の傾斜が認められる。(2階以上の階のみが傾斜している場合も同様)		
(b) 1/20 を超えないが基礎の不同沈下や部材の損傷等により建築物に傾斜が認められ、将来 (a) の状態になることが予見される。		
[状態]		

ロ 建築物の 構造耐力上主要な部分の損傷等		
(イ)基礎及び土台		
基礎に大きな亀裂、多数のひび割れ、変形又は破損が発生しているか否か、腐食又は蟻害によって土台に大きな断面欠損が発生しているか否か、基礎と土台に大きなずれが発生しているか否かなどを基に総合的に判断する。		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎が破損又は変形 ・土台が腐朽又は破損 ・基礎と土台にずれが発生 	該当
(a) 基礎のひび割れが著しく、土台に大きなずれが生じ、上部構造を支える役目を果たさなくなっている箇所が複数生じている。		
(b1) 基礎のひび割れや土台のずれにより上部構造を支える役目を果たさなくなるおそれのある		

る箇所が生じており、将来(a)の状態になることが予見される。	
(b2) 土台において木材に腐朽、損傷若しくは蟻害がある又は緊結金物に腐食があり、将来(a)の状態になることが予見される。	
[状態]	

(D) 柱、はり、筋かい、柱とはりの接合等		
構造耐力上主要な部分である柱、はり、筋かいに大きな亀裂、多数のひび割れ、変形又は破損が発生しているか否か、腐朽又は蟻害によって構造耐力上主要な柱等に大きな断面欠損が発生しているか否か、柱とはりの接合状況などを基に総合的に判断する。		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・柱、はり、筋かいが腐朽、破損又は変形 ・柱とはりにずれが発生 	該当
(a) 複数の筋かいに大きな亀裂や、複数の柱・はりにずれが発生しており、地震時に建築物に加わる水平力に対して安全性が懸念される。		
(b) 複数の筋かいに亀裂や複数の柱・はりにずれが発生しており、将来(a)の状態になることが予見される。		
[状態]		

(2) 屋根、外壁等の脱落、飛散等		
(I) 屋根 ふき材、ひさし又は軒		
全部又は一部において不陸、剥離、破損又は脱落が発生しているか否か、緊結金具に著しい腐食があるか否かなどを基に総合的に判断する。		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根が変形 ・屋根ふき材が剥落 ・軒の裏板、たる木等が腐朽。軒がたれ下がっている ・雨樋がたれ下がっている 	該当
(a) 屋根ふき材が脱落しそうな状態や軒に不陸、剥離が生じている。		
(b) 屋根ふき材や軒がただちに脱落・剥離等するおそれはないが、これらの部位が損傷・変形しており、将来(a)の状態になることが予見される。		
[状態]		

(D) 外壁		
全部又は一部において剥離、破損又は脱落が発生しているか否かなどを基に総合的に判断する。		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・壁体の破損等により貫通する穴が生じている ・外壁の仕上材料が剥落、腐朽又は破損し、下地が露出している ・外壁のモルタルやタイル等の外装材に浮きが生じている 	該当
(a) 上部の外壁が脱落しそうな状態。		
(b) 上部の外壁がただちに脱落するおそれはないものの、上部の外壁材に浮きがある又は外壁に複数の亀裂があり、将来(a)の状態になることが予見される。		

[状態]

(ハ) 看板、給湯設備、屋上水槽

転倒が発生しているか否か、剥離、破損又は脱落が発生しているか否か、支持部分の接合状況などを基に総合的に判断する。

調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・看板の仕上材料が剥落している ・看板、給湯設備、屋上水槽等が転倒している ・看板、給湯設備、屋上水槽等が破損又は脱落している ・看板、給湯設備、屋上水槽等の支持部分が腐食している 	該当
------	---	----

(a) 看板、給湯設備、屋上水槽等の支持部分が腐食している。

(b) 看板、給湯設備、屋上水槽等の支持部分に部分的な腐食やボルト等のゆるみが生じており、将来(a)の状態になることが予見される。

[状態]

(ニ) 屋外階段又はバルコニー

全部又は一部において腐食、破損又は脱落が発生しているか否か、傾斜が見られるかなどを基に総合的に判断する。

調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外階段、バルコニーが腐食、破損又は脱落している ・屋外階段、バルコニーが傾斜している 	該当
------	---	----

(a) 目視でも、屋外階段、バルコニーが傾斜していることを確認できる。手すりや格子など広範囲に腐食、破損等がみられ脱落しそうな状態。

(b) 屋外階段、バルコニーに著しい傾斜はみられないが、手すりや格子などの一部に腐食、破損等がみられ、将来(a)の状態になることが予見される。

[状態]

(ホ) 門又は塀

全部又は一部においてひび割れや破損が発生しているか否か、傾斜が見られるかなどを基に総合的に判断する。

調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・門、塀にひび割れ、破損が生じている ・門、塀が傾斜している 	該当
------	---	----

(a) 目視でも、門、塀が傾斜していることを確認できる。広範囲に腐朽、破損等がみられ脱落しそうな状態。

(b) 門、塀に著しい傾斜はみられないが、一部に腐朽、破損等がみられ、将来(a)の状態になることが予見される。

[状態]

2. 擁壁の状態		
擁壁の地盤 条件、構造諸元及び障害状況並びに老朽化による変状の程度などを基に総合的に判断する。		
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁表面に水がしみ出し、流出している ・水抜き穴の詰まりが生じている ・ひび割れが発生している 	該当
<p>擁壁の種類に応じて、それぞれの基礎点（環境条件・障害状況）と変状点の組合せ（合計点により、擁壁の劣化の背景となる環境条件を十分に把握した上で、老朽化に対する危険度を総合的に評価した結果、危険が認められる。</p> <p>※「宅地擁壁老朽化判定マニュアル（案）」（国土交通省都市局都市安全課）</p>		
[状態]		

【別紙2】そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態

(1) 建築物又は設備等の破損等が原因で以下の状態にある		
調査項目	建物又は設備（浄化槽、排水）等の破損等による周辺への影響	該当
(a) ・吹付け石綿等が飛散し暴露する可能性が高い。 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽等の放置、破損等による汚物の流出、悪臭の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。 ・排水等の流出による悪臭の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。 		
(b) ・吹付け石綿等が飛散し暴露する可能性は低いが使用が目視により確認できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の日常生活に支障を及ぼす状態にはなっていないが、浄化槽等の破損等により汚物の流出、悪臭の発生のおそれがある。 ・地域住民の日常生活に支障を及ぼす状態にはなっていないが、排水管等の破損等による悪臭の発生のおそれがある。 		
[状態]		

(2) ごみ等の放置、不法投棄が原因で、以下の状態にある		
調査項目	悪臭、害虫等の発生による周辺への影響	該当
(a) ・ごみ等の放置、不法投棄による悪臭の発生があり、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ等の放置、不法投棄により、多数のねずみ、はえ、蚊等が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている 		
(b) ・地域住民の日常生活に支障を及ぼす状態にはなっていないが、ごみ等の放置、不法投棄による悪臭の発生のおそれがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の日常生活に支障を及ぼす状態にはなっていないが、ごみ等の放置、不法投棄による、ねずみ、はえ、蚊等の発生のおそれがある。 		
[状態]		

〔別紙3〕適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態

(1) 既存の景観に関するルールに著しく適合しない状態となっている。		
調査項目	空家等の所在地の景観ルールとの適合	該当
	・景観法に基づき景観計画を策定している場合において、当該景観計画に定める建築物又は工作物の形態意匠等の制限に著しく適合しない状態となっている。	
	・景観法に基づき都市計画に景観地区を定めている場合において、当該都市計画に定める建築物の形態意匠等の制限に著しく適合しない、又は条例で定める工作物の形態意匠等の制限等に著しく適合しない状態となっている。	
	・地域で定められた景観保全に係るルールに著しく適合しない状態 となっている。	
[状態] ※根拠となる景観ルールについても記録		

(2) その他、以下のような状態にあり、周囲の景観と著しく不調和な状態である。		
調査項目	屋根、外壁、ガラス、看板、立木、敷地内のゴミ	該当
	・屋根、外壁等が、汚物や落書き等で外見上大きく傷んだり汚れたまま放置されている。	
	・多数の窓ガラスが割れたまま放置されている。	
	・看板が原型を留めず本来の用 をなさない程度まで、破損、汚損したまま放置されている。	
	・立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂している。	
	・敷地内にごみ等が散乱、山積したまま放置されている。	
[状態]		

〔別紙4〕その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

(1) 立木が原因で、以下の状態にある。		
調査項目	立木による周辺への影響	該当
	・立木の腐朽、倒壊、枝折れ等が生じ、近隣の道路や家屋の敷地等に枝等が大量に散らばっている。	
	・立木の枝等が近隣の道路等にはみ出し、歩行者等の通行を妨げている。	
[状態]		

(2) 空家等に住みついた動物等が原因で、以下の状態にある。		
調査項目	住みついた動物による周辺への影響	該当
	・動物の鳴き声その他の音が頻繁に発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。	
	・動物のふん尿その他の汚物の放置により臭気が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。	
	・敷地外に動物の毛又は羽毛が大量に飛散し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。	
	・多数のねずみ、はえ、蚊、のみ等が発生し、地域住民の日常生活に支障を及ぼしている。	
	・住みついた動物が周辺の土地・家屋に侵入し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある。	
	・シロアリが大量に発生し、近隣の家屋に飛来し、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある。	

[状態]

（3）建築物等の不適切な管理等が原因で、以下の状態にある。		
調査項目	防犯その他上記（1）及び（2）以外の周辺への悪影響	該当
	・ 門扉が施錠されていない、窓ガラスが割れている等不特定の者が容易に侵入できる状態で放置されている。	
	・ 屋根の雪止めの破損など不適切な管理により、空家等からの落雪が発生し、歩行者等の通行を妨げている。	
	・ 周辺の道路、家屋の敷地等に土砂等が大量に流出している。	
[状態]		